

## 鴨川市教育委員会 8 月定例会議事録

- 1 日 時 平成 2 9 年 8 月 1 8 日 (木) 開会 午後 2 時 0 0 分  
閉会 午後 3 時 3 0 分
- 2 場 所 天津小湊支所 2 階 会議室
- 3 出席委員 (1) 月岡正美 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝  
(4) 吉原里夏 (5) 永島康弘
- 4 出席職員 (1) 瀧口正勝 (2) 入江裕一 (3) 長谷川幹男  
(4) 鈴木克己 (5) 川名奈保子

### 5 教育委員会 7 月定例会議事録の承認

- ・月岡教育長から、7 月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。

### 6 教育長・委員報告

- ・月岡教育長から、マニトワック市高校生歓迎会及び青少年海外派遣事業、市政策研究会夏季研修会、鴨川市教育委員会への要望の会、総合教育会議についての報告がなされた。

マニトワック市高校生歓迎会及び青少年海外派遣事業では、マニトワック市の高校生 6 名を 7 月 22 日から 31 日までの日程で受け入れ、ホームステイ先の家庭の皆さんと国際交流協会の方たちと懇親を深めたこと、7 月 31 日から 8 月 10 日までの日程で本市の中学生 4 名と高校生 2 名をマニトワック市に派遣したこと、6 名の子どもたちは帰国した折、「帰りたくなかった」と発言するなど、マニトワック市での生活を楽しんだようであり、この経験を今後活かして欲しい、との報告がなされた。

市政策研究会夏季研修会では、南房総教育事務所の佐野清指導主事を講師に迎え、「道徳の教科化について」のテーマのもと、道徳が教科となるこれまでの経緯、評価を実施するうえでの方法や留意点等、概要を説明していただいた。

鴨川市教育委員会への要望の会では、千葉県教職員組合安房支部長から提出された要望内容について、事務局から回答をした。要望では、教職員配置の充実として、「特別支援教育支援員」、「学校用務員」、及び「小学校への A L T の

配置」等について、引き続き充実を図るよう求めるもの、また、備品や施設設備、教職員の待遇改善等の充実として、消耗品予算の確保、校務用パソコンの更新及びインターネット接続環境の改善、施設の老朽化に対する計画的な改修、教職員の多忙化対策等に対するものなどであった。事務局からは、現場の状況を踏まえた予算の確保に努めること、今年度予算での措置状況、多忙化対策等について回答した。

総合教育会議で協議された学校再編については、8月下旬の鴨川市議会議員全員協議会で報告し、9月1日号の広報「かもがわ」を通じて市民へ周知予定であること、今後、保護者や地域住民の理解を得られるよう説明会を開催していく予定であること、について報告がなされた。

- ・永島委員から、小湊相撲大会への協力についてのお礼、鴨川市少年少女合唱団コンサートへの参加、アメリカ水遊びゲーム国際交流への参加について報告がなされた。
- ・石井委員から、8月9日に「長狭教育の会」が開催され、講師から東上総教育事務所管内でも学校再編の予定があるとの話があり、他地区の情報収集から本市も対応について参考にしていく必要があるであろう、との意見がなされた。
- ・月岡教育長から、安房地域を含め、南房総教育事務所管内の学校再編の情報等も踏まえて、鴨川市議会への説明や保護者・地域住民への説明会に臨んでいきたい、との説明がなされた。

## 7 議 事

### (1) 平成28年度教育委員会の点検と評価（外部評価）について

- ・瀧口学校教育課長から、「平成28年度教育委員会の点検と評価（外部評価）について」資料をもとに説明がなされた。
- ・質疑がなく、全員の了承が得られた。

### (2) 鴨川市立認定こども園設置条例の制定について

- ・子ども支援課川名課長補佐から、「鴨川市立認定こども園設置条例の制定について」資料をもとに説明がなされた。
- ・月岡教育長から、「認定こども園」についてはこれまでに教育委員への説明はなされたのか、との質問がなされ、子ども支援課川名課長補佐から、きちんとし

- た説明はしていなかった、次回の会議で資料を用意する、との回答がなされた。
- ・根本委員から、認定とは誰がするのか、との質問がなされ、子ども支援課川名課長補佐から、市町村が設置する場合は届け出により認定は都道府県知事がするものです、との回答がなされた。
  - ・月岡教育長から、現在、鴨川市が行っている幼保一元化の体制が認定こども園となるにあたっての相違点は何か、との質問がなされ、子ども支援課川名課長補佐から、認定こども園は「教育・保育を一体的に行う施設」であり、基本的には現在の鴨川市の体制から大きな変化はない、との説明がなされた。その他、認定こども園となると、本市ではこれまで0歳から3歳までを保育、4・5歳を幼児教育として進めてきたが、認定こども園では新たに3歳児教育が入ってくることになる。また、幼保連携型の認定こども園では、職員は保育士と幼稚園教諭の両方の資格をもったものが「保育教諭」との職名となる、との説明がなされた。
  - ・月岡教育長から、法の定めるところでは、4時間の幼児教育後に預かり保育と受け止めているが、鴨川市では今まで5時間の幼児教育の後に預かり保育との対応であったがここはどうなるのか、との質問がなされ、子ども支援課川名課長補佐から、変更はありませんとの回答がなされた。
  - ・月岡教育長から、幼稚園は文部科学省・教育委員会が所管で、保育園は厚生労働省・市長部局が所管となることから、認定こども園は、内閣府・市長部局が所管となり教育委員会から外れることとなるが、幼児教育の分野については、引き続き教育委員会の指導主事が指導・助言を担当することとして認識しているが間違いはないか、との質問がなされ、子ども支援課川名課長補佐から、間違いありません。今まで以上に教育委員会と連携を図っていきたい、との回答がなされた。
  - ・石井委員から、保育園と幼稚園職員の指導観の違いが以前はあったようだが、幼保一元化を進めてきた中で相互理解は深まってきたと思う。両方の資格も大学等で取りやすくなってきたことからこの方向性は更に進むと思われる、との意見がなされた。
  - ・石井委員から、今回、江見幼稚園・保育園の認定こども園化についての設置条例の制定が議案となっているが、他園についても今後、このように議案として諮っていくこととなるのか、との質問がなされ、月岡教育長から、その都度諮ることとなるとの回答がなされた。
  - ・子ども支援課川名課長補佐から、江見地区が本市で一番初めに認定こども園化

することとなるが、これは認定するにあたり施設の部屋数等の条件があり、江見こども園は、平成27年の施設建設当時から将来の認定こども園化を見据えた設計であったため、今回のスムーズな移行が可能となった。他施設は部屋数などの条件整備が若干必要となっているので、今後整備を検討していく、との追加説明がなされた。

- ・他に質疑がなく、全員の了承が得られた。

### (3) その他

- ・平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ・平成28年度「新体力テスト」の結果について
- ・9月の教育委員会行事予定について
- ・中学校総合体育大会支部予選・県大会他成績について

各項目について、各所属長、担当者より資料をもとに説明がなされた。

## 8 閉 会

月岡教育長は、議事の終了を告げた。

議事終了後、その他連絡がなされた。

## 9 その他連絡

### (1) 小学校統合について

- ・瀧口学校教育課長から、9月1日号の広報「かもがわ」の概要、説明会資料の原案、今後のスケジュール予定について説明がなされた。

### (2) その他

月岡教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成29年9月21日

鴨川市教育委員会 教育長

教育長職務代理者

議事録作成者 瀧口 正勝